

令和3年 第8回(12月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第70号から議案第72号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本3件は、主な内容が人事異動に伴う職員給与の調整によるものであることから、執行部から一括して説明を受けました。

まず、『議案第70号 令和3年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)』の件について、ご報告いたします。

本件は、農業集落排水事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正予算で、歳出予算として76万9千円を増額し歳入予算として一般会計からの繰入金と同額、増額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもつ

て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第71号 令和3年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）』の件についてご報告いたします。

本件は、水道事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び2件の債務負担行為に関する補正予算で、収益的収支では支出について947万円を減額し、資本的収支では、支出について260万9千円を増額するものです。

委員会では、債務負担行為に関する調書に計上されている、漏水修理工事等当番業務委託の内訳はとの質疑があり、執行部からは、閉庁中である平日の午後5時から午前8時半までの間及び土日祝日に、漏水事故等に対応するための人件費であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案

のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第72号 令和3年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）』の件についてご報告いたします。

本件は、下水道事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正予算で、収益的収支では支出について31万5千円を減額し、資本的収支では支出について198万1千円を減額するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。